

静岡放送株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 行動期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日までの5年間

2. 内 容

雇用環境の整備に関する項目

目標1 育児休業等に関して、計画期間中の取得を次の水準以上にする。

男性 取得率 7%以上とする。

女性 取得率 90%以上を維持する。

<対策>

- ・令和2年10月～ 作成した育児休業制度に関するパンフレットをリニューアルし、イントラネットに掲載。取得しやすい環境をめざし、社員研修等で制度を周知する

目標2 在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- ・令和2年10月～ 在宅勤務の内容及対象について検討する
施行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標3 従業員全員の所定外労働時間を1人当たり年間240時間未満とする。

<対策>

- ・令和2年10月 所定外労働の原因の分析等を行い、業務改善を行う